

会 議 録（概要）

会議の名称	令和８年度 第１回佐渡市脱炭素推進会議
開催日時	令和令和８年８月２４日（月） １３時３０分から１４時４５分まで
場所	佐渡市役所（本庁舎） 第１庁舎 ３階 佐渡市議会 第三委員会室
議題	１ 開会 ２ 議題 (１) 令和７年度事業実績及び令和８年度進捗状況について 項目①：整備状況 項目②：令和８年度運用状況（オンサイトＰＰＡ事業） 項目③：令和８年度市補助事業実施状況 (２) 脱炭素先行地域事業計画について 項目①：脱炭素先行地域計画の変更内容 項目②：脱炭素先行地域計画の変更スケジュール (３) 部会の進め方 項目①：ベストミックス構築部会 項目②：利活用促進部会 項目③：情報発信部会 ３ 閉会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	＜参加者＞ ・佐渡市脱炭素推進委員 １１名 ＜事務局＞ ・佐渡市 総合政策課再エネ推進室 室長 藤井貴寛 エネルギー推進係 主任 菊池勇司 ・大日本ダイヤコンサルタント（株）
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	０人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
	開会
事務局	座長の選任について、事務局より座長を A 氏としたい旨を提案。 →異議なし、今年度は座長を A 氏として進める。
事務局	事務局より資料を用いて以下の議件について説明 議件 1. 令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度進捗状況について オンサイト PPA 太陽光設置を 1 群、2 群、3 群に分けて整備。 1 郡施設は 18 施設中 16 施設完了、運用開始済。本庁舎のソーラ ーカーポートは令和 9 年 2 月末完了予定。2 群施設は 18 施設中 10 施設完了。令和 8 年度から 9 年度にかけて 8 施設を整備。3 群 0 施 設は今年度開始、令和 9 年度にかけて計 18 施設を整備予定。 現在運用を開始している 16 施設では、使用電力の約 41%が太陽 光由来となり、年間で約 482 t の CO2 を削減できる見込み。 民間向けの補助については、今年度から始めた事業者用 LED が好 調な一方で、太陽光、蓄電池については物価高騰の影響も受け、数 字を下げた。高効率エネルギー機器（給湯器）、省エネ家電、電気自 動車については昨年より件数を伸ばしている。
B 氏	2023 年より佐渡市と共同で PPA 事業を進めており、今年度は島内 の小学校 4 校と本庁舎カーポートへの太陽光設備整備に取り組んで いる。世界情勢や人件費、部材費の高騰により、2023 年当時と比較 して部材費が約 1.8 割増加しているほか、トランスのトッランナ ー制度改訂等、コストや技術面で厳しい状況である。しかし、最適 なシステム構築に努め、無事事業を開始できた意義は大きい。
座長（A 氏）	補助金に関しては、設置する側の市民や事業者の意見を聞くこと が重要である。現場の施工状況から意見はあるか。
C 氏	企業版 LED 補助金を活用して工事に参入したが、LED 照明等の機 器は発注から入荷までに 3～4 カ月を要しており、納期遅延が最大 のボトルネックになっている。
座長（A 氏）	工期内に工事が終わらなかった場合の翌年度への繰り越し等、柔 軟な対応措置の可能性はあるか。
事務局	本補助金は単年度事業であり、原則として繰越措置は整備してい

	ない。そのため、市としても早い段階での周知を徹底してきたところである。工期内に終了できるよう事業者側で計画的なスケジュールを構築して補助金を活用していただきたい。
D氏	11月頃に申請し、海外発注の機器遅延等により年度内に事業完了しなかった場合、業者への支払いは発生するものの補助金は対象外となり、事業者が全額自己負担することになる。このルールは事業者にとってあまりに厳しいため、例外を設けるなどの柔軟な対応が必要ではないか。
C氏	全国的にLED需要が高く、発注集中により3～4カ月の納期がさらに延びる可能性は十分に考えられる。工期内に収めることが困難になるリスクをあらかじめ市としても認識すべき。
事務局	全国的な納期の遅れについては最新の動向を注視する。現時点では9月末までの申請であれば対応可能と想定しているが、事業者には単年度補助であることを前提とした早めのスケジュール構築をお願いしたい。
事務局	議件2 脱炭素先行地域事業計画について 脱炭素先行地域計画の変更について、かねてより環境省に申請していたところ、先日計画変更の承諾を得ることができた。 当初予定していたオンサイト太陽光発電設備容量が様々な理由により実施ができないため、木質バイオマス発電やオフサイト太陽光発電の設備容量を拡大した。なお、オフサイト太陽光発電設備の設置場所としては市遊休地を想定している。その結果、当初予定していた導入再エネ発電量を若干量上回る計画となっており、計画変更により計画の規模縮小は起こらない。 当初の計画では令和9年度で整備完了としていたが、今回の計画変更で併せて、拡大したバイオマス、オフサイト太陽光発電については令和10年度までの事業計画延長が認められた。オンサイト太陽光については、計画通り令和9年度までに整備を完了する予定。 計画変更の狙いは、木質バイオマス発電による電力安定供給への貢献。オフサイト太陽光等も含めた一体的な再エネ電力の供給に向けて、後述する地域新電力設立に向けた関係者調整を進めていく。
座長（A氏）	木質バイオマス発電の容量拡大や整備スケジュールの延長に関して意見はあるか。木材の切り出し等、林業の川上段階の課題について

	て、E氏に専門的な見解を求めたい。
E氏	バイオマス発電の容量を380kWから657kWと倍近くに増やされたが、原木の切り出し体制や、ガス化炉・蒸気炉の選定等、一から設計し直さなければならない懸念がある。具体的な進め方や調達の見通しはどうなっているか。
事務局	木材の安定供給については令和7年度から森林組合と調整している。また、佐渡市には約6万haの山林があるが、1ha未満の細かい個人所有地が多く、個別の地権者交渉や境界確定は極めて困難である。そこで今回は市が主導し、まとまった面積のある市有林等をターゲットとして確保する。搬出の作業道敷設の課題に対しては、既存林道から約100m以内の、なるべく勾配が緩やかなエリアを選定し、設備については、今回の規模であれば熱電併給の効率に優れたガス化炉を軸に検討している。
座長（A氏）	担い手の確保について森林組合だけでは難しいため、多様な事業者や人の力を借りながら進める必要があると考えるが、E氏はどう考えるか。
E氏	令和10年度末という完了期日を考慮すると、急ピッチで思い切った決断をして進めなければ物理的に間に合わない。スピード感を持って取り組まなければならない。
座長（A氏）	森林組合や林業関係者だけでなく、市内の多様な事業者が連携・協力して進めていくことが不可欠。
C氏	地元で森林保全に携わってきた。所有者の大半が高齢者で、下刈りもできず放置された土地が散在している。山は急勾配・急傾斜地ばかりであり、そもそもどうやって作業道を敷設するのかというインフラ面での最初の壁が極めて高い。税金を投入した結果、木材が確保できずプラントが稼働しない状態では無駄遣いになるため、需要と供給の現実的な担保が最も重要である。人口減少の中で、新たな大型設備を建てて維持管理していくことが島にとって正解なのか疑問に思う部分がある。
事務局	ご指摘はもっともであり重く受け止めている。しかし、佐渡の森林荒廃、災害防止や島外へのエネルギー資金流出を解決するためには、地元の木質バイオマス活用は避けて通れない。供給は市主導の

座長（A氏）	集約化を進め、森林組合や異業種参入により確保する。これまで定着しなかったのは「切った木を継続的に買う需要先がなかった」からであり、今回の脱炭素先行地域事業では、木材の需要先の確保が大きい。この点をしっかりと調整し、佐渡島内での事業実施を見据えたプロポーザルを検討しているという状況である。 C氏の懸念する採算性について、林業の観点から言えば、高品質な木材は建築用として高値で流通し、バイオマス用は低質な木材・枝葉となるため、バイオマス単体では燃料価格が低く切り出しコストが上回る。これらを解決するには「建材用」と「燃料用」を一貫生産する仕分けシステムが不可欠である。課題は多いが、島内林業の再設計として知恵を絞る価値がある。
E氏	当初計画の2,000kW規模の大型バイオマス発電では、佐渡の「切る木はあっても、切る気がない」という実態に阻まれていたが、今回の計画変更で1/4強の規模へ縮小したことにより、持続可能で地に足の着いた計画だと考えている。
F氏	バイオマス発電稼働を実現させるための人材の確保という点で、以前の会でも発言させていただいたことがあるが、市に伺いたい。 現在、佐渡島内の電気の保安管理を東北電気保安協会が行い、既存の公共施設への太陽光設備の導入に関しては、保安範囲の拡大により対応していただいているところ。ただ、現時点で保安協会より、既存施設の上に乗せるもの以外については、オフサイト発電所や木質バイオマス発電所も同様に、電気主任技術者の不足や高齢化に伴い保安管理者の人材がいないという話を伺っている。それに対して、市の方で保安管理人材を確保するための動きはあるか。 林業人材と同様に、再エネ設備を維持・管理する人材の確保が重要である。現在、島内の施設は新潟県電気保安協会に保安管理を委託しているが、保安協会からは技術者の不足や高齢化が極めて深刻で、これ以上物件を増やすのは限界であると聞いている。オフサイト発電所や木質バイオマス発電所などの大型設備の新設にあたり、電気主任技術者の確保について市として調整はあるか。
事務局	電気主任技術者の不足は再エネ推進における最大級のボトルネックである。現時点でお話しすることはできないが、検討しながら進めているという状況である。
F氏	設備はあっても保安管理する人がおらず稼働できないことが最も

座長（A氏）	懸念される。強力な人材確保・育成策の検討をお願いしたい。 島内の全業界が人手不足に苦しんでいる。市と我々事業者が協力して情報発信し、若手やUターン人材の確保・育成に努めたい。
事務局	議件3 部会の進め方 「持続可能な循環型社会の実現」を目指す「自然エネルギーの島構想」の実現のため、島内でのエネルギー自給率の向上を通じ、地域活性化を図るための具体的な取組を進めたい。 現在進めている先行地域の取組をきっかけとして、島内での横展開を図ることが重要となる。そのためには、関係事業者との連携がこれまで以上に重要であり、「横展開に向けた連携調整の場」として当推進会議に設置されている3部会を活用し、取組の方向性を固めたい。具体的な検討内容については、以下の内容を想定している。 ●ベストミックス部会 地域エネルギー会社を中心とした島内産エネルギーの地産地消に関すること ・地域エネルギー会社の体制構築 ・木質バイオマスの安定供給 ●利活用促進対策部会 効果的な支援策による再エネ・省エネ導入の加速化に関すること ・再エネ・省エネ設備導入拡大に向けた既存補助制度の改善点 ・森林吸収によるJクレジットの島内事業者販売に向けた需要の掘り起こし ●情報発信部会 脱炭素の見える化や情報発信によるブランディングの強化に関すること ・情報発信の効果を図るための指標・目標の設定 ・島内・島外に向けた情報発信の内容
E氏	佐渡市は20年ほど前からバイオマスタウン構想を掲げて検討してきたが、ようやく動き出した。島外から化石燃料を買う代わりに、島内の豊かな森林をエネルギーに変え、植林し、半永久的に循環させる仕組みさえ作れば問題ない。
座長（A氏）	情報発信部会のあり方について。佐渡はトキや環境の島として有名だが、「環境に優しい島」という発信だけでは観光誘致やビジネスに繋がらない。効果的な発信方法や目的について、D氏に見解を求めたい。

D 氏	難解な環境数値をそのまま提示しても、観光客のフックにはなりにくい。CO₂ を 46%削減するという大きな目標に向けて、今のアクションがどこまで到達しているのか、進捗が見えない。島内事業者が再エネを購入して CO₂ をオフセットするのは良いが、「観光客が佐渡に滞在し、観光すること自体が、豊かな天然林・里山の保全に直接貢献している」と実感できる体験・参画型のストーリーと情報発信を構築すべきである。
E 氏	D 氏の提案に賛成である。佐渡は太陽、水、バイオマスで電気を自給し、木を燃やした灰を農地に還元して農業を行うなど、すべてが 1 つの島で循環する。これが学習観光のコンテンツになり得る。
事務局	佐渡は日本の縮図であり、ここで構築したモデルは日本全体のロールモデルになり得る。目的はあくまで 2030、2050 のゼロカーボンであるが、エネルギーのブランディング次第で観光分野、農業、生物多様性へといった様々な部分へ影響を及ぼすことがあるため、この流れで紹介することにより観光業やその他産業にも影響が出るような形作りができるのではないかと考えている。
D 氏	伐採は危険を伴うが、植林であれば観光客や学生も安全に参加できる。SDGs の「つくる責任」「つかう責任」を観光客にシェアすることは、情報発信という意味では良いと思う。
E 氏	佐渡には「佐渡のヒバの会」など様々な木を植える活動団体があり、切ることと植えることがセットになっている。観光客が参加してくれれば、接点が増えて大変喜ばしい。
新潟県 (オブザーバー)	その他 この場を借りて、県有林を活用した J-クレジットの認証及び販売開始を紹介したい。全国的にも非常に珍しい天然林を対象とした森林クレジットであり、直近 2 年分の吸収量約 600t を認証取得した。販売価格は 1 t 当たり 1 万 5,000 円。島内事業者や脱炭素に取り組む企業等にカーボンオフセットや社会貢献として購入・活用していただきたいと考えている。 閉会